



8月の市民無料相談

information

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	4日(月)・18日(月) 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	8日(金)・22日(金) 午後1時～3時
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	27日(水) 午後1時～4時 ※20日(水)午前8時30分から予約開始
◆不動産相談 不動産の売買、不動産の賃貸借などの相談	14日(木) 午後1時～3時
◆くらしとお金の相談 多重債務・生活資金などの相談	13日(水) 午前10時～午後4時 ※要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	19日(火) ※予約先 県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

申まちづくり支援課 ☎① 6777

内容	日時
◆ふれあい相談所 法律相談 弁護士による財産・金銭・借地・保証人など法律に関する相談	7日(木) 午後1時～4時 ※定員8人(先着順、要予約) 1日(金)午前9時から受け付け

ところ 市民図書館

申市社会福祉協議会 ☎② 7938

内容	日時
◆市税夜間納付窓口	4日(月)～8日(金)
◆市税夜間納付・相談窓口	1日(金)、25日(月)～29日(金)

とき 午後5時30分～8時

ところ 収納課

申収納課 ☎⑤ 6761

自死遺族のつどい

大切な人を自死で亡くされた同じ思いを抱えているかたが集まり、自分の体験や思いを心置きなく、ありのままに話せる安心な場です。

とき 9月6日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ 青森市民ホール

申青森県立精神保健福祉センター ☎017-787-3957

8月10日(日)は常設展示
市民無料デー
申現代美術館 ☎⑩ 1127
免許証や保険証など住所が確認できるものをお持ちください。



休日当番医

申健康増進課
☎⑤ 6790

3日(日)	かわむらクリニック ☎⑩1505
10日(日)	さとの整形外科クリニック ☎⑩5885
17日(日)	篠田医院 ☎⑩2022
24日(日)	阿部クリニック ☎⑩1122
31日(日)	育成会内科小児科 ☎⑩3821

その他の催し

<>…開始時間

1(金)	▶水墨画さわやかサークル「墨に魅せられて」～市民文化センター(閩南公民館水墨画さわやかサークル・武内 ☎⑩23497) (～31日)
2(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～勤労青少年ホーム(閩健康増進課 ☎⑩1181) (23日も開催)
3(日)	▶映画「アナと雪の女王」<⑩10:30⑩13:00>～市民文化センター(大人1,000円、子ども900円)(閩青森映研 ☎017-721-3641) ▶柗ダンス&バレエ第5回定期発表会「太素の水」<13:00>～市民文化センター(閩柗ダンス&バレエ ☎090-4888-8835)
6(水)	▶平成26年度上十三地区小・中学校合唱交歓会<14:30>～市民文化センター(閩青森県音楽教育連盟上十三支部 ☎0175-64-0817(若葉小学校))
8(金)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<⑩10:00⑩13:30>～保健センター(閩木津 ☎⑩25745・黒子 ☎090-2796-0999) ▶十和田市民大学講座 第3講座<19:00>～市民文化センター(講師:木村房雄さん)(閩スポーツ・生涯学習課 ☎⑩2318) ▶星空観望会「夏の星座と天の川」<19:30>～市民文化センター(要申し込み)(閩市民文化センター ☎⑩25200)
9(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<10:30・13:30>～市民図書館(閩市民図書館 ☎⑩7808) (23日も開催)
10(日)	▶北心祭<10:00>～市民文化センター(閩小さな森保育園 ☎⑩4793) ▶Dance With Summer!!<13:30>～市民文化センター(1,000円)(閩FOOT STEP ☎⑩4793(小さな森保育園))
16(土)	▶原水爆写真展<12:00>～市民文化センター(閩原水禁十和田市民会議 ☎⑩23400) (～17日<9:00>)
21(木)	▶十和田市民大学講座 第4講座<18:30>～北里大学(講師:滝沢直樹さん)(閩スポーツ・生涯学習課 ☎⑩2318)
24(日)	▶普通救命講習会<9:00>～十和田消防署(対象:中学生以上の市民)(閩十和田消防署 ☎⑩4115)
29(金)	▶ムーブメントグループ展<9:00>～市民文化センター(閩東 ☎090-8618-5417) (～31日)

教育施設の利用に関するお知らせ

閩スポーツ・生涯学習課 ☎⑩ 2317

市では、耐震診断の結果を受けて、大規模地震時に倒壊の危険性がある施設に関し、建て替え、改修、解体時期などが決まるまでの間、安全体制を整え、利用人数を制限して施設管理を行います。

◆各施設の利用制限など◆

施設名	内容(利用制限)
十和田湖公民館	1階は、部屋ごとに定めている収容人数とし、婦人研修室・高齢者研修室は50人とします。2階は、1回の利用につき、40人以内とします。
市民屋内グラウンド 南屋内グラウンド	1回の利用につき、35人以内とします。
十和田湖総合運動 公園体育館	1回の利用につき、50人以内とします。
志道館(柔剣道場)	1回の利用につき、1団体50人以内とします。

利用する団体は、団体ごとに1人の避難責任者を置いて、地震が発生した場合は、速やかに避難対応をしてください。